

令和3年度 第1回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
理事会 議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和3年度第1回理事会議事録

1. 日 時 令和3年6月4日(金) 午後2時00分～午後3時20分

2. 場 所 いたみいきいきプラザ3階 人材養成・研修室

3. 出席者

理事総数 7名

理事出席者 5名

理事長 阪上 昭次 理 事 林 秀 和

理 事 武田 好二 理 事 小 山 達 也

理 事 森 理 恵

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細川 健二 監 事 二宮 毅

議事録署名人 阪上 昭次

議事録署名人 細川 健二

議事録署名人 二宮 毅

4. 議 案 報告第1号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」

議案第1号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告，社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」

議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」

議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」

議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）候補者の推薦について」

議案第5号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定時評議員会日時，場所，

議題等の決定について」

5. 議 長 阪 上 昭 次

6. 議事録作成者 鎌 田 祐 紀

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 みなさん、こんにちは。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第1回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事会を開催いたします。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

【資料の確認】

それでは開会にあたりまして、当法人阪上理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長 【挨拶】

(3) 議長選出

○事務局 それでは早速ではございますが、議長選出に入らせていただきます。議事を進めていただくにあたり、理事会運営規則第9条の規定により、議長は「その都度選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

【事務局一任】

それでは、阪上理事長を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

ご異議がないようでございますので、阪上理事長に議長をお願いいたします。

(4) 出席状況

- 議長　それでは、ご指名いただきましたので議長を務めさせていただきます。
はじめに、理事の出欠席について報告いたします。
本日の出席理事は5名でございます。理事会運営規則第10条に定める定足数を充たしておりますので本理事会は成立いたしますことをご報告いたします。

(5) 議事録署名人の選任

- 議長　次に、議事録の署名についてですが、理事会運営規則第15条の規定では、「出席した理事長及び監事が記名押印する」と定められておりますので、私と細川監事、二宮監事をお願いします。

(6) 議事

- 議長　それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、議案が5件と報告が1件でございます。
それではまず、報告第1号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」と、議案第1号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告、社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、それぞれ関連がございますので一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

- 事務局　**【議案第1号を説明】**

- 議長　続いて、報告第1号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」でございます。
これにつきましては、本日ご出席いただいている細川監事、二宮監事のお二人に監査をいただきました。代表して二宮監事にご報告とご説明をいただきます。
二宮監事よろしく願いいたします。

○二宮監事 【報告第1号を報告】

○議長 説明と報告が終わりました。
この件について、ご意見ご質問はございませんか。

○小山理事 事業報告について、前年度はコロナの影響や事業所の統廃合に伴い、介護保険事業収入が減少したのは理解できるが、ケアプランの作成数が減少した理由はどういう理由なのか。ケアマネージャーの人員減少が理由にあるのか。
また、デイサービスセンターにおいても、中央と南野拠点で事業形態を変更されたため利用者が減少したようですが、再開後は利用者が戻られているのでしょうか。今年度の見通しはどのようなものかお伺いしたい。

○事務局 ケアプランの作成件数については、前年度ケアマネージャー3名の退職が影響し、ケアプランの作成件数が減少しました。延べ件数での報告であるため、実数となっております。従って現在も職員募集を行いながら、引き続き事業拡大を計画し対応して参りたいと考えております。
デイサービスセンターの再開にあたり利用者様に再度利用していただくという件についてですが、中央は根本的に事業がなくなりましたので、荒牧や桃寿園デイにも一部移動してもらいましたが、同じ形態ではないため他事業所に移られた方もおられました。
南野については、ほぼ桃寿園デイに移っていただくという調整を行いました。
また、サービス再開の際には、リハビリ特化型として再開しておりますので、リハビリ特化型を利用しようという利用者様には、南野に移っていただくという調整を取り、また、桃寿園と南野を並行してご利用いただけるように手配するなどして調整を行っております。
更に、新規にリハビリデイをご利用いただけるよう、利用者様に声をかけさせていただき、増加を目指している状況です。

○小山理事 ありがとうございます。
法人の理念である「市民の拠り所となる」ということを、常に念頭に置かれて、対応していただければと思います。
また、社会福祉法人の理事の職務は執行権を有するため、現在の経営状況の悪化を踏まえ同等の責任があると痛感しています。介護保険収入が落ち込む中、理事である我々自身も何かを考え提案していかなければならないと考えます。
また、東有岡ワークハウスについても就労移行の利用率が約半分に減少しているのはコロナの影響が大きいと考えますので、事業形態の変更をも視野に入れ指定申請を組み替えるなどの対応が必要になってきますので、ご検討をお願い致します。

○武田理事 私も、理事に就任して4年が経過していますが、経営状況の悪化や介護報酬の減少については責任を感じている。この状況下でも事業活動収入をV字回復しなければならないのですが、事業報告の法人事業本部についてのご説明の中で、中長期経営計画の介護リーダー層の育成とはどのようなものなのか。また、チャレンジ制度や人材開発の成果はどのようなものか。制度の導入から2年経過した現在の動向を教えてください。

○事務局 令和2年度には自己実現型介護の取り組みを行ったのも、令和3年度の介護報酬改定を見据えての対応でした。介護のあり方についても、今までの介護ではなく、これからは科学的根拠に基づいての介護を実施すべきものであるとの考え方があり、管理職を中心に研修を実施し事例に基づき研究を行いました。これまでの介護の視点から、その結果がどのようになったのか、導入が正しかったのかどうかを検証する仕組みを構築いたしました。今後は、利用者の方に寄り添った自立支援介護を実施した取り組みも行いながら、介護報酬に伴う加算に結び付く経営を実施していく方向で考えています。まずは、リーダー層の意識改革を行うことに努めています。

チャレンジ制度についてですが、令和2年度は何についてチャレンジをしたかという成果についてですが、働き方改革の導入に合わせて主に変形労働時間制シフトの作成と改善、シフト管理を行いました。従来からのシフトの作成慣習が抜けていなかったため、大きな成果は見られませんでした。

○武田理事 令和3年度は、どのような取り組みをお考えでしょうか。

○事務局 令和3年度に関してはポストチャレンジ制度を実施し、エントリー制度を設ける予定です。先程の人材開発の視点もあり、役割にチャレンジしてもらい制度を実施し、職員に広く参加していただけるエントリー制度を実施する予定です。これまでと異なる点は、今回は職員自らエントリーしてもらいことにより、様々な業務やキャリアパスに挑戦し、チャレンジしてもらいたいという意味をもっています。

○武田理事 ありがとうございます。よく理解できました。

また、自己実現型介護等についてもよく理解できました。正に人材は法人にとっても重要な問題であるため、引き続き継続して人材の育成に取り組んでほしいと願っています。

○議 長 他にご意見はございませんか。

特にないようでございますので、はじめに議案第1号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告，社会福祉事業区分及び公益事業区分決算

報告について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【異議なし】

- 議長　それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決しました。
次に、報告第1号「令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

【異議なし】

- 議長　それでは、報告第1号につきましては、承認されました。
- 議長　次に、議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」を議題といたします。
事務局説明願います。

- 事務局　議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」を説明

- 議長　説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

【特になし】

- 議長　特にないようですので、議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款の一部を変更する定款の制定について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【異議なし】

- 議長　それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決しました。
- 議長　次に、議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団」役員（理事）候補者の推薦について」を議題といたします。

それでは、事務局説明を願います。

○事務局 議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」を説明

○議長 説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

【特になし】

○議長 特にないようでございますので、議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【異議なし】

○議長 それでは、議案第3号につきましては、原案どおり決しました。

○議長 次に、議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団」役員（監事）候補者の推薦について」を議題といたします。

それでは、事務局説明を願います。

○事務局 議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）候補者の推薦について」を説明

○議長 説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

【特になし】

○議長 特にないようでございますので、議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【異議なし】

○議長 それでは、議案第4号につきましては、原案どおり決しました。

続きまして、議案第5号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定時評議員

会日時，場所，議題等の決定について」を議題といたします。
事務局説明願います。

○事務局 議案第5号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定時評議員会日時，場所，議題等の決定について」を説明

○議長 説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

【特になし】

○議長 特になさうでございませうので、議案第5号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定時評議員会日時，場所，議題等の決定について」は、原案どおり決することにございませうか。

【異議なし】

○議長 それでは、議案第5号につきましては、原案どおり決しました。
本日の議事はこれをもちまして終了とさせていただきます。
この他にはよろしいでしょうか。

(7) その他

○事務局 事務連絡(次回、理事会の開催等の事務連絡)

○議長 他にないようでしたら、今期をもってご退任されませう二宮監事よりご挨拶を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいいたします。

○二宮監事 【ご挨拶】

○議長 二宮監事、ありがとうございました。

(8) 閉会

○議長 理事の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして本日の理事会は閉会といたします。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時20分に閉会した。
議事を明確にするため、この議事録を作成し、理事長及び議事録署名人は署名押印した。

令和3年 6月 4日

理 事 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者